

1. 不動産登記申請の必要書類

所有権移転（売買・贈与・真正なる登記名義回復・遺贈）		
売主 （義務者）	売主名	
	1. 登記済権利証・登記識別情報 上記書面・情報がない場合 本人確認情報 2. 印鑑証明書 1通（3ヶ月以内） 3. 委任状 1通（実印による押印） 4. 資格証明書 1通（3ヶ月以内） （会社が売主のときに必要） 5. 評価証明書 1通（当該申請年度のもの） （売買の対象の土地・建物について必要） 6. 登記原因証明情報（売買契約書・領収書等） 7. 住民票 1通 （義務者の住所に変更があるときに必要） 8. 商業登記簿謄本等 （会社の商号・本店に変更があるときに必要） 9. 取締役会議事録・総会議事録（利益相反） 取締役全員の印鑑証明書付 押印は各取締役個人実印で	
買主 （権利者）	買主名	
	1. 委任状 1通（押印は認印で可） 2. 住民票 1通 3. 資格証明書 1通（3ヶ月以内） （会社が買主のときに必要） 4. 取締役会議事録・総会議事録（利益相反） 上記9と同じ説明	登録免許税 売買等 不動産評価額 1000分の20 土地の売買 1000分の10

なお、不明なことがありましたら下記までご連絡ください。

柏倉（かしわくら）司法書士行政書士事務所

〒113-0022

東京都文京区千駄木三丁目50番12-603号

電話 03-5685-2305

FAX 03-5685-2541

E-MAIL <mailto:kashiwakura@zoo.email.ne.jp>

HOME PAGE <http://www.yoichi.net/index.htm>

2 . 不動産登記申請の必要書類

所有権移転（相続）		（被相続人）
相続人等	相続人名	
	相続人名	
	相続人名	
	1 . 登記原因証明情報 相続証明書・遺産分割協議書・遺言書・相続分のないことの証明書 （遺産分割協議書等は実印による押印） 2 . 戸籍・除籍謄本・除住民票 （被相続人が生まれた時（又は13歳くらい）から死亡し除籍されるまでの戸籍・除籍・改正原戸籍・最近ではコンピュータ化前の改正原戸籍・及び各相続人の婚姻等で枝分かれした時から現在までの戸籍・除籍等の謄本が必要） 3 . 住 民 票 （各相続人の住民票で本籍・続柄の記載が必要） 4 . 委 任 状 1 通 （当該不動産を取得した相続人のもの） 5 . 印鑑証明書 各相続人のもの （分割協議書等による場合） 6 . 評価証明書 1 通 (当該申請年度のもの) （相続対象の土地・建物について必要）	登録免許税 不動産評価額 1000分の4

なお、不明なことがありましたら下記までご連絡ください。

柏倉（かしわくら）司法書士行政書士事務所

〒113-0022

東京都文京区千駄木三丁目50番12-603号

電 話 03-5685-2305

F A X 03-5685-2541

E-MAIL <mailto:kashiwakura@zoo.email.ne.jp>

HOME PAGE <http://www.yoichi.net/>

3 . 不動産登記申請の必要書類

(根) 抵当権設定		
所有者 担保提供者 (義務者)	設定者名	
	債務者名	
	1 . 登記済権利証・登記識別情報 上記書面・情報がない場合本人確認情報 2 . 印鑑証明書 1 通 (3 ヶ月以内) 3 . 委 任 状 1 通 (実印による押印) 4 . 資格証明書 1 通 (3 ヶ月以内) (会社が義務者のときに必要) 5 . 住 民 票 1 通 (義務者の登記簿上の住所に変更があるときに必要) 6 . 取締役会議事録・総会議事録 (利益相反) 取締役全員の印鑑証明書付 押印は各取締役個人実印で	登録免許税 設定債権額 1000 分の 4
金融機関 根・抵当権者 (権利者)	金融機関名	
	1 . 委 任 状 1 通 2 . 資格証明書 1 通 (3 ヶ月以内) (会社が権利者ときに必要) 3 . 登記原因証明情報 根・抵当権設定契約書	

なお、不明なことがありましたら下記までご連絡ください。

柏倉 (かしか) 司法書士行政書士事務所

〒113-0022

東京都文京区千駄木三丁目50番12-603号

電 話 03 - 5685 - 2305

F A X 03 - 5685 - 2541

E-MAIL <mailto:kashiwakura@zoo.email.ne.jp>

HOME PAGE <http://www.yoichi.net/>

4 . 不動産登記申請の必要書類

根・抵当権抹消		
権利者 (登記簿上の 所有者)	権利者名	
	1 . 委 任 状 1 通 2 . 住 民 票 1 通 (権利者の住所に変更があるときに必要) 3 . 資格証明書 1 通 (3 ヶ月以内) (会社が権利者のときに必要) 4 . 商業登記簿謄本等 (会社の本店に変更があったときに必要)	登録免許税 1 筆につき 1 0 0 0 円
義務者 金融機関 根・抵当権者	義務者名	
	1 . 委 任 状 1 通 2 . 資格証明書 1 通 (3 ヶ月以内) (会社が義務者ときに必要) 3 . 根・抵当権設定契約書(登記済証) 4 . 登記原因証明情報 抵当権解除 (放棄) 証書・弁済証書 5 . 商業登記簿謄本等 (会社の本店に変更があった場合) (合併・会社分割があったときに必要)	

なお、不明なことがありましたら下記までご連絡ください。

柏倉 (かしわくら) 司法書士行政書士事務所

〒113-0022

東京都文京区千駄木三丁目50番12-603号

電 話 03 - 5685 - 2305

F A X 03 - 5685 - 2541

E-MAIL <mailto:kashiwakura@zoo.email.ne.jp>

HOME PAGE <http://www.yoichi.net/>